

【南種子町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	468	455	452	435	429
② 予備機を含む 整備上限台数	538	523	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	455	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	455	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.7%	104.6%	106.1%
⑥ 予備機整備台数	0	68	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	68	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・ 第 1 期整備端末（令和 2 年度）の劣化等を鑑み、令和 7 年度に一括して端末の更新を行う。
- ・ 第 1 期整備端末（令和 2 年度）の破損・故障が相当数発生していることを踏まえ、予備機を整備台数の15%程度確保する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○ 対象台数 524 台

○ 処分方法

- ・ 更新対象端末の一部は学校内で管理職用端末や授業補助など様々な用途を想定し、継続して活用する。
- ・ その他の端末は小型家電リサイクル法、もしくは資源有効利用促進法に基づく製造事業者等へ委託し、適切に処分する。

○ 端末データの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・ 自治体の職員が行う
- ・ 処分事業者へ委託する ○

○ スケジュール（予定）

令和 7 年 1 0 月	具体的なリユース用途の確定
令和 8 年 2 月	リユース端末の抽出（劣化の少ない端末の選定）
令和 8 年 3 月	処分端末の処分
令和 8 年 4 月	リユース端末の配布

【南種子町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 総学校数 9 校（小学校 9 校、中学校 1 校）
- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校 7 校（77％）

※「学校規模ごとの当面の推奨帯域（文部科学省 令和6年4月）」を満たしている学校

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

- ・ 推奨帯域を満たしていない 2 校について、令和 6 年度にネットワークアセスメントを実施

（2）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

- ・ 推奨帯域を満たしていない 2 校のネットワークアセスメントの結果、1 校については、L3スイッチに通信帯域の不足がみられた。また、2 校ともに校内ネットワーク入口の帯域が推奨帯域を満たしていないことから、通信契約の見直しが必要である。

令和 7 年度 ネットワーク機器リプレースの際にL3スイッチを上位機種へ更新

令和 7 年度 ネットワーク機器更新後に帯域測定、ユーザー体感調査実施

令和 8 年度 帯域測定の結果、推奨帯域に満たない場合は通信契約の10Gbpsプランを検討

【南種子町】

校務DX計画

1. 次世代校務DX 環境の構築

本町の校務ネットワークは平成30年度にオンプレミス環境として構築し、校務用サーバ及び統合型校務支援システムの整備を進めてきた。今後は、現行システムの更新タイミングを考慮しながら、教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化に向けた次世代の校務DX環境を目指す。

なお、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和6年1月版）」に示されているとおり、強固なセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系システムのパブリッククラウド上での運用を目指す。

2. ペーパーレス化の促進

（1）学校と保護者間の連絡ツールをデジタル化

- ・ 町内各小・中学校へ、欠席連絡及び学級通信など各種連絡物をデジタル化するクラウドツールの使用を推奨する。

（2）FAX・押印の廃止

- ・ FAXでの学校間及び学校と教育委員会間でのやり取りは原則廃止とする。
- ・ 学校から教育委員会へ提出する書類において押印を必要とするものは、順次押印を廃止する。

（3）汎用クラウドツールの活用

- ・ 県域アカウントを有効に活用し、会議でのペーパーレス化や教職員の情報伝達の即時性を重視したツールの活用を励行する。

（4）校務プラットフォームの活用

- ・ 本町の校務プラットフォームであるSee-Smileを活用し、学校間及び学校と教育委員会間での情報伝達をペーパーレスに行う。

3. 課題

- ・ 事務決裁規定や文書管理規定において、デジタル化に関する規定が定められておらず、校務において完全なペーパーレスを達成できない。今後改正を行いデジタル化の推進を図るとともに、適切な文書管理を行っていく必要がある。

【南種子町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

今日、少子高齢化社会や高度情報化など急速な変化を迎えるsociety5.0の時代に対応した教育が求められている。

本町の基本目標「夢や希望を実現し未来を担う南種子町の人づくり ～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」の実現に向けて、令和の日本型学校教育の構築を目指し、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて目指す学びの姿を以下のとおりとする。

*個別最適な学びの実現

- ・多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ、その意欲を高め、やりたいことを深められる学びの提供。
- ・個々の学習状況を教師が一元的に把握し、それに基づいた指導の個別化。
- ・特別な支援が必要な児童への個別支援の充実。
- ・特定分野に特異な才能のある児童が、その才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会へのアクセス。

*協働的な学びの実現

- ・学校ならではの児童生徒同士の学び合いや、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学び。
- ・様々な体験活動、地域の資源を活用した教育活動などを通じ、身近な地域の魅力や課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識が育まれる。

*主体的・対話的で深い学びの実現

- ・児童生徒が自らの学習課題として捉え、「分からないこと・できないこと」を「分かること・できること」にする過程を学習することや、「分からないこと・できないこと」を他者に伝えたり助けを求めたりするなど、他の児童生徒や教師との対話が学びを深めるために存在することといった事柄を理解する「学びの自覚化」。
- ・内容を他者に説明するなどの児童生徒同士の学び合いにより、児童生徒が自らの理解を確認し定着を図る。

*学習の基盤となる資質・能力の育成

- ・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成。
- ・生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度に管内小中学校に1人1台端末の整備及び学習用ネットワークの無線LAN環境を構築し、令和3年度より運用を開始した。各学校においては、児童生徒が自分の考えをまとめ、仲間とリアルタイムで考えを共有できる授業支援ソフト等のコンテンツを活用した授業や汎用クラウドツールを活用したオンライン学習等を展開した。しかし、時間の経過とともに、バッテリーの劣化やスペックの低さ等により活用の利便性が課題となった。これを踏まえ、第2期においては端末の活用に向け、堅牢性を担保した上でクラウド利用を積極的に行うことができる端末を選定する。

3. 1人1台端末の利活用方策

*1人1台端末の整備

令和時代における学校の「スタンダード」として、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末環境を維持するため整備・更新するとともに、これを最大限生かすため、指導者用端末の整備及び十分な予備機を確保する。

*1人1台端末の積極的活用

端末を日常的に活用するため、ICT支援員を活用する。1人1台端末は、社会全体で多方面にわたり利用が増加しているクラウドサービスの利用を進める上で不可欠な要素であり、学校教育が遅れをとることのないよう、積極的に活用を検討する。

*個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末に標準実装されている学習用ツールのほか、様々な学習者支援ツールやAIを活用したデジタル教材など多様なツールを活用し、児童生徒の様々な状況に応じた学びを可能にする。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、個別最適な学びと、協働的な学びの展開に取り組む。

*学びの保障

不登校の児童生徒に対し、1人1台端末を活用したオンラインでの学習参加や指導支援ができる体制を整える。また、児童生徒の心身の変化を早期発見できるよう、1人1台端末を活用し、いつでも教育相談ができる仕組みを用意する。

障がいのある児童生徒等に対し、ユニバーサルデザインが考慮された機能を持つツールを活用するとともに、文字入力だけでなく、音声入力、動画作成、プレゼンテーション作成など、多様な方法で学びを表現できる環境を作る。